【法人の許可申請の場合】

別記様式第１号その３（第１条関係）

電気通信回線に接続して行う自動公衆送信により公衆の閲覧に供する方法を用いるかどうかの別	1.用いる　2.用いない　【該当するものに○】

送信元識別符号													